

危険空家の撤去、庭木や雑草などの伐採を早急に

「空家法」に基づき特定空家等の認定を行い、改善を促していますが、改善が見られない場合は、代執行を含む必要な措置を検討していきます。

一部改善に至っていない案件もあることから、関係課と連携し住環境の改善に努めます。



撤去前



撤去後



2月14日開催の「議会報告＆意見交換会」では、ご参加いただいた方から町に対する多くの要望が出されました。

議会で検討して6点に絞り、回答を町長からいただきました。

なお、すべての要望を町長に提出し、今後の施策で実現されるようお願いしています。

農地の集積・集約事業の促進と農業振興の取組を

農業従事者の高齢化と後継者不足に伴う耕作放棄地の増加は重要な課題と認識しています。畦畔除去等による農地の集積・集約化を進めていますが、農地所有者の合意形成など課題もあります。

今後はできるだけ農家に負担が生じないよう国の制度活用も図りながら、農業振興に取り組んでいきます。



アーバンスポーツ構想について周知を



子ども議会からの提言に加え、署名要望書が町議会を通じて提出されたことを受け、若者世代の活力創出と地域活性化を目指して検討を進めています。

昨年11月に検討会を設置し、施設整備基本構想を作成中です。準備が整いしだい、公式HP等で公表するとともに、分かりやすい情報発信に努めます。

皆さんの声を町に届けました（町長からの回答）